

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	もあな児童デイサービス(保育所等訪問支援)		
○保護者評価実施期間	2025 年 1 月 6 日 ～ 2025 年 3 月 31 日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 7
○従業者評価実施期間	2025 年 1 月 6 日 ～ 2025 年 3 月 31 日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数) 3
○訪問先施設評価実施期間	2025 年 1 月 6 日 ～ 2025 年 3 月 31 日		
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	10	(回答数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	2025 年 4 月 10 日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	訪問支援員として、保育士、作業療法士が配置されているので、保護者やお子さんのニーズに応じて、訪問支援を担当し、困りごとがスムーズに解決できるケースがあります。	基本的に担当の訪問支援員を決めさせていただきますが、訪問支援を進めていく中で、必要があれば他の職種の訪問支援員が訪問することもできるよう、意識しています。	訪問支援員が月に1回集まって、ミーティングを行っています。それぞれの状況などを伝え合うことで、全員が訪問支援としての現状の課題を把握することができていると感じます。引き続き取り組んでいきたいと思います。
2	当事業所に通っているお子さんが利用されるケースが多く、お子さんの様子を把握しやすい、保護者との連携が取りやすい、また他職員からのアドバイスも参考にできるので、保育所等訪問支援がスムーズに進められています。	連絡ノートの活用や当事業所を利用の際、保護者へお声掛けをしコミュニケーションをとるように努めています。	当事業所を利用されていないお子さんの訪問の際は、その際のお子さんの状況確認、また保護者との連携の取り方などについては十分に検討していかなければならないと感じています。
3	個別支援計画については、全職員で共有を図っている。確認する側は自身の対象児の参考とすることができます。	共有された個別支援計画の児童の集団における様子や発達段階が、自身の担当する児童に近い状況であれば、計画の支援方法からヒントが得られたり、作成者に相談するきっかけにもなり、支援に生かされています。	訪問支援員間だけでなく、相談支援事業所とも連携を図り、児童・保護者の意向を十分に踏まえた個別支援計画の作成を図っています。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援員としては、他の業務との兼務として関わっているもので、訪問支援を担当できる人数が限られているので、お断りをするケースもあります。	訪問支援を利用しているが、“学校・園での様子を見てきてほしい”との思いが大きい保護者の方も多く、保護者、訪問先施設ともに大きな困り感も比較的小さいケースがあります。見極めが難しいですが、訪問支援としての目的が達成できたことが確認された場合は、訪問支援の終了を提案することも必要と感じています。	訪問支援を利用希望の段階で、本当に訪問支援が必要な状況かどうかをしっかりと見極めることも必要と感じます。まず保護者と学校・園との関係性がうまく取れているかを確認するようにしていきます。
2	保育所等訪問支援の事業の内容については、利用開始時に保護者に、また訪問先施設に伝えるようにしているが、その趣旨が上手く伝わっていないと感じることがあります。	初回の訪問時には訪問先施設からしっかり聞き取らなければならない情報も多く、訪問支援員の負担としては大きいと感じています。	保育所等訪問支援を初めて受け入れる訪問先施設と一緒に向き、事業の内容に十分な理解を得られるよう、説明をしてもらうことも改善策の一つと考えます。
3	訪問先との訪問時以外の連絡や情報の共有がより必要と思います。	訪問先と訪問時以外に情報共有を行う時間が短かったと思います。	必要に応じて次回訪問時に課題や配慮が必要と思われる内容について文書で伝えることや、当事業所から積極的に情報共有を行っていきます。